

700MHz帯における周波数再編の基本方針

1 基本的考え方

- 2015年から、携帯電話システムの利用を実現することを目標に周波数の移行・再編を行うものとする。
- そのため、既存システムの移行先システムの研究開発・実証実験・システム検証等を行い、その成果を踏まえ、2012年度を目途に周波数移行プランを策定する。
- 上記プランの策定にあたっては、既存システムとの地理的・時間的な共用の条件についても検討を行い、共用可能な場合は、その範囲において携帯電話システムの早期利用の実現を図る。
- 研究開発等を行うにあたっては、既存利用者の移行先周波数に関する要望内容等も踏まえつつ、関係者が連携して取り組む。
- TV放送受信用ブースター等への影響を踏まえ、基地局用の周波数は770MHz以上とし、また、TV放送と携帯電話間等、ガードバンドの設定について詳細な技術検証等を行い、その成果を周波数移行プランの策定に反映する。なお、ITSについては、早期に使用周波数を決定出来るよう努める。

2 FPUの周波数移行について

- 1.2GHz、又は2.3GHz帯での実現を図る。併せて、放送番組のHDTV伝送の高度化等、電波の有効利用技術の導入を目標に研究開発等に取り組む。
- 以上の結果を踏まえ、既存のFPUの移行を進める。移行については、マラソン中継のように、利用期間、場所があらかじめ特定できるものは、2015年以降も当面の間、免許人間で調整を図りながら利用を図る。

3 ラジオマイクの周波数移行について

- ホワイトスペース又は1.2GHz帯での実現を図る。併せて、低遅延なデジタル方式等、電波の有効利用技術の導入を目標に研究開発等に取り組む。
- ホワイトスペースを利用する場合は、利用者の利便性が低下することがないように配慮し、共通周波数の確保も含め使用周波数等を検討する。
- 以上の結果を踏まえ、既存ラジオマイクの移行を進める。移行は、移動通信事業者のエリア展開を踏まえつつ行うこととし、2015年以降も当面の間は、免許人間で調整の上、既存ラジオマイクの利用を適宜可能とする。
- 特に、劇場や放送局のスタジオ等において相応の遮へい効果が期待される場合は、免許人間で調整を図りながら周波数の有効利用を図るものとし、必要に応じて、周波数共用を可能とするための制度的整備を図る。

900MHz帯における周波数再編の基本方針

1 基本的考え方

- 2012年から、5MHz×2の利用を開始し、2015年からはさらに10MHz×2の利用を図ることを目標に周波数の再編を行うものとする。
- 欧州の割当状況(又は3GPPのバンドプラン)や800MHz帯の割当状況を勘案して、上下45MHz間隔とすることが適当である。

2 既存システムの周波数移行等について

- RFIDについては、欧米での割当て状況を踏まえ、国際競争力強化の観点から915-928MHzに移行する。
- MCA(端末)については、930-940MHzに移行する。
- パーソナル無線については、2015年度を目途に廃止する。2012年から2015年までは、周波数の共用の条件下で携帯電話サービスの提供を図る。

3 移行スケジュール

- RFID、MCAについては、同一周波数帯での移行であることから、2011年夏までに技術基準等を整備し、機器開発等を行い、2012年から周波数移行を開始する。
- 周波数の移行状況を踏まえつつ、2015年を目途に当該周波数帯での携帯電話の利用を図ることとする。ただし、それまでに移行が完了しない地域等では、既存免許人と調整を図りながら利用を図り、最終的には、2017年度末を目途に移行を進める。

4 移行の実施にあたって考慮すべき事項

- 周波数移行がスムーズに進むよう、以下の点に留意して、関係者で具体的な移行計画を策定すべきである。

【MCAについて】

現在、1.5GHz帯の周波数移行や800MHz帯のデジタル化の作業が行われているところであり、かつ、ユーザー数や端末台数の規模が比較的大きなシステムであること

【RFIDについて】

RFタグの交換が必要となる場合には、周波数移行作業が複雑になる可能性があること